

## 中国で発生した新型コロナウイルス(2019-nCoV)について (第3報)

2019年12月に当初武漢市のみから報告されていた新型コロナウイルス(2019-nCoV)の感染は、1月24日現在での確定患者数で中国国内に849名、死亡者26名まで増加し、患者の広がり中国全31行政区のほぼ全域に達しています(図1)。医療従事者への感染も複数確認されています。また、1月13日のタイでの感染者報告を皮切りに、アジアを中心とした各国で感染者報告が相次いでいます(表1)。

今週から始まる1月24日から31日までの春節(旧正月)の大型連休には、中国国内外への大移動が予想され、これに伴って2019-nCoVの感染拡大が心配されています。この期間中に中国から日本に来る観光客は72万人と推定されており、当院を含めた医療機関に疑い症例が受診する可能性が十分に考えられます。

### 感染対策

すでに、ヒト-ヒト感染が起こることは確定していますが、現在のところ感染経路はインフルエンザなどと同様の飛沫感染、接触感染によるものと考えられており、感染対策としては当院でも標準予防策に加えて飛沫感染対策、接触感染対策の対応をとることとします。

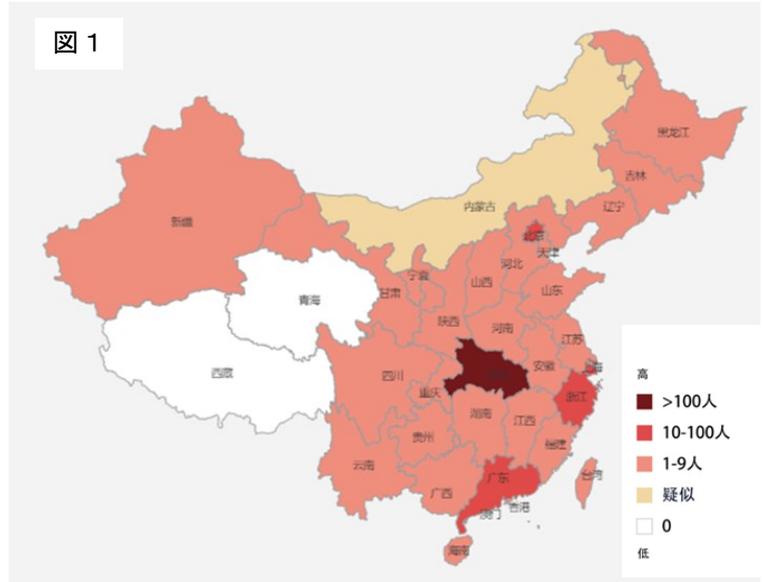


表1

発生国	確定患者数	死亡者数
中国	849	26
タイ	4	0
マカオ	2	0
日本	2	0
韓国	1	0
台湾	1	0
米国	1	0
香港	2	0
シンガポール	1	0
ベトナム	2	0
合計	865	26

現在の段階で今回の2019-nCoVは、WHOの「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に指定されておらず、感染症指定医療機関以外でも通常通り診療することが求められます。

新型コロナウイルス感染症患者の確定例、疑い例を診察する場合は、当院では以下の感染対策を実施して対応に当たることとします。

- I. 標準予防策に加え、接触、飛沫予防策を行う。
- II. 診察室および入院病床はトイレ付個室が望ましい。
- III. 患者の状態に応じて適切な防護用具の選択を行う。

疑い患者さんが受診された場合は各診療科での対応をお願いすることになりますが、感染制御外来での診療が望ましいため、まず感染制御部までご一報ください。